

くら人これをとりにて、ひのござの御ちやうのまへ、ひだりみぎにむすびつく、あるひはみやうぶ
まいりて、これをむすびつく、

〔建武年中行事〕五日月五いとと所くす玉を御帳左右の柱にむすびつく、

〔後水尾院當時年中行事上五月〕五日略○中けふは御所々々くす玉をかけてまるる、一兩日已前

此御所より給はる也、いと所の薬玉を御帳の左右のはしらに結びつくなど、かなの年中行事に
はあれど、此ごろはさたもなくなりぬ、

〔内院年中行事〕五月 一端午句袋也薬玉扇ヲ別當女藏人マデニ被下扇ハ中廣ナリ、片ボ子ニ付て源

氏繪ヲ書也、裏ハギンノスナゴナリ、是ヲウスヤウト云、

〔禁中近代年中行事五月〕五日薬玉 薬玉色々のきれにてふくろをぬひ、三ツ作り花に付る、作り

花大サ一尺計、若宮は左の袖、姫宮は右の袖、そでのかた先に付る、宮々方八ツ九ツまでの内計、

〔恒例年中行事五月〕五日 薬玉 是は糸にて赤白の杜鵑花并艾菖蒲を作り、五色の糸をかけた

るもの也、又糸にてあみたる橘の實あり、内に薬を入らる、と云、延喜式、凡五月五日薬玉料、菖蒲

艾雑花十捧とあれば、むかしは菖蒲艾橘などの薬ものを時節の花にて飾、五色の糸にて調たる

ものゆへ、薬玉といふ、後世薬物雑花をも糸にて作る故、薬を入らる、にや、當時御所江上るは薬

を入られず、西宮記に、五月五日、糸所、獻薬玉二琉、藏人取之、結付、晝御座母屋南北柱、又五日節會、賜

續命縷とあれば、むかしは糸所より調進して、御所にも掛られ、人にも賜りたると見ゆ、今は御出

入の職人上るなり、

〔續日本後紀十九〕嘉祚二年五月戊午、天皇御武德殿、覽馬射略○中 有勅命、文矩等海使陪宴、宣詔曰、天

皇我詔旨止、宣布勅命乎、使人等聞給止、宣久、五月五日爾、薬玉乎、佩天、飲酒人波、命長久、福在止、奈

聞食須、故是以薬玉賜比、御酒賜波、久宣、日暮乘輿還宮、